

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【会社名】 株式会社ヒノキヤグループ（旧会社名 株式会社捨家ホールディングス）

【英訳名】 Hinokiya Group Co.,Ltd.（旧英訳名 Hinokiya Holdings Co.,Ltd.）（注）平成30年3月28日開催の第30回定時株主総会の決議により、平成30年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5224-5121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 島田 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成30年11月8日開催の当社取締役会において特定子会社の異動を伴う合併を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社桧家不動産
住所	東京都文京区後楽1-4-14
代表者の氏名	代表取締役社長 吉成 三夫
資本金	50百万円
事業の内容	分譲住宅の販売、不動産の販売、仲介等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：	100,000個
異動後：	- 個（吸収合併により消滅予定）

総株主等の議決権に対する割合

異動前：	100%
異動後：	- %（吸収合併により消滅予定）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

不動産・顧客情報を集約化し、多様化する顧客ニーズに対して注文住宅から戸建分譲住宅、土地の仲介・販売まで、従来以上に迅速かつ総合的な対応による販売力の強化等を目的として、当社の特定子会社である株式会社桧家住宅を存続会社として株式会社桧家不動産を消滅会社とする吸収合併により、株式会社桧家不動産は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

平成31年4月1日